

⑬	会員用
	写真・動画承諾書 取扱書

写真・動画掲載承諾書取扱いについて

1. 横浜市青葉国際交流ラウンジ会員
入会時に写真・動画掲載許可承諾書（以下、本承諾書）をご記入ください。
2. 窓口/交流センタースタッフ
新規雇用契約時に本承諾書をご記入ください。

***以下は外国につながるのあるかた、およびイベント参加者（被写体）に依頼する場合**

3. 外国語講師
契約時、及び更新時に、本承諾書または“写真・動画使用承諾書（やさしい日本語）”をご記入いただくよう依頼してください。
4. 日本語教室学習者・外国語教室学習者
入会時に、本承諾書または“写真・動画使用承諾書_やさしい日本語”をご記入いただくよう依頼してください。
5. イベント講師・ゲスト
各イベントの出演依頼、もしくは開催時に本承諾書をご記入いただくよう依頼してください。

***承諾書記載後、内容に変更が生じた場合には、随時更新してください。**

あわせて、被写体の方にもその旨をお伝えください。

***本承諾書は窓口へ提出し、窓口において5年間保管**

写真・動画掲載許可承諾書は下記の 取扱い担当責任者（以下、担当責任者）が取りまとめて窓口へご提出ください。窓口への提出は担当責任者に限ります。担当責任者以外の提出は、原則受け付けません。

同意署名者（被写体）	各部署の取扱い担当責任者
日本語部会（正会員）	日本語教室各クラス 部会担当
日本語部会学習教室学習者（非正会員）	子ども学習補習教室 部会担当
日本語部会主催イベント参加者（非正会員）	日本語部会 各イベント責任者
情報広報部会（正会員）取材対象者（非正会員）	情報広報部会 部会長/HP 担当者
外国語教室運営委員会（正会員） 外国語講師（非正会員） 外国語教室学習者（非正会員）	各教室責任者
窓口（非正会員）	運営事務スタッフ
その他イベントへの一般参加者（非正会員）	各イベント責任者